

# 【KSKQ】 2024 年 3 月号 No.230



# あいえるらくがき帳

一九九一年九月三日  
第三種郵便物承認  
毎月(1・2・3・5・6・8)の日発行



GH あいえるは、毎年色々なイベントを入居者さんと楽しんでいます。  
今年の新年会は、駐車場を空けて BBQ を行いました！  
みんなで火を囲んで、焼肉や焼きおにぎり、焼き芋を食べて、大満足でした。



- 紙芝居で伝え隊の打ち上げ！～昭和町ボストンにて～(障害者のついでと)  
——当事者スタッフのコラムです
- 岸田美智子 History(支援？介助？)  
——法人で実施している自分史作成について紹介します
- 福祉避難所って何？(制度のア・レ・コ・レ)  
——福祉避難所について紹介します



あいえる協会  
公式サイトはこちら

## 障害者のついでと

### 紙芝居で伝え隊の打ち上げ! ～昭和町ポストンにて～

1月下旬、紙芝居で伝え隊のメンバーと介助者の計11人で、あべのハルカスにあるハンバーグ専門店「昭和町ポストン」で打ち上げを行いました。打ち上げの会場は、事前の活動で、みんなで一緒に決めました。

「紙芝居で伝え隊」は、一昨年から発足して、活動を開始。今年度も、小学校交流や中学校の人権集会、地域のイベント等で計17回披露してきました。障害者問題を取り上げた紙芝居を台本から作り、絵は建国高校の学生さんにボランティアで書いてもらいました。そして、メンバーでセリフや太鼓、銅鑼、拍子木等、役割分担を決めて、幾度も練習を重ね、やり終えた達成感をみんなで共有してきました。そんなみんなへの労いを込めた打ち上げは、とても楽しい時間になりました。

来年度も一層パワーアップして、障害者問題に取り組む紙芝居を披露していきたいと思えます。

#### 打ち上げの様子★



(文責：赤松)

## 支援？介助？

### 岸田美智子 History

～なぜ、私は地域での自立生活に取り組んでいったのか!? パート④～

これまで3回連載で、ピア・エンジンの当事者スタッフである岸田美智子さんの自分史を紹介してきました。今回は第四弾！として、新人職員が入社した時に伝えたい大切なポイントを含めながら紹介していきたいと思えます。



★妊娠7か月の早産で生まれ、更に1歳過ぎで兄のはしかが移り、後遺症で脳性麻痺に。

★24時間介護を受けながら、1995年5月からグループホームほんわか第一号で暮らし、1999年6月から一人暮らしを始めて25年目

★今はピア・エンジンで当事者スタッフとして勤務

★日本初の…★

1976年頃に大阪で「そよ風のように街に出よう」運動などが始まり、車いすの障害者が外に出始めました。

また、車いすでは利用できない階段だらけの地下鉄に車いすでも乗れるように！という運動を1976年頃から始めました（「誰でも乗れる地下鉄を作る会」）。この運動がきっかけとなり、1980年11月27日、大阪市営地下鉄谷町線『喜連瓜破』駅に、日本で初めてのオープン型エレベーターが設置されました！

★入所施設の子宮摘出问题が原点★ 出版した本⇒

1984年1月女性障害者問題をテーマに全国の重度女性障害者21人にインタビューして回り、それをまとめた本を発刊しました。友人が入所施設に入所しようとした時、子宮摘出を強要された問題などを書いた私の文章をたまたま出版社の方が読んでくれたことがきっかけでした。



★親は私より早くいなくなる！～親亡き後の生活～★

私は、自分のことは何一つできないのに、親は自分より先に亡くなってしまうという恐怖感にいつも追い立てられ、焦っていました。

入所施設での生活は嫌だったため、どうせ後悔するなら『夢』に挑戦してから後悔しようと決心し、家を出て自分の暮らしを作っていくことにしました。グループホームほんわか第一号入居者で、4年間暮らしました。

◇次回パート⑤に続きます！！



(文責：大倉)

## 制度のア・レ・コ・レ

### 福祉避難所って何？

～『いつか』のために知っておきたいこと～

元日早々、能登を襲った地震は、全国に衝撃を与えました。これを書いている一月中旬の時点では、福祉避難所の開設の遅れが報道されていますが、そもそも福祉避難所の存在を知らず、どこにも避難出来ない人も少なくないと思えます。そこで今号では、福祉避難所とはどのようなものなのか、制度面の話を交えて解説します。

#### ●福祉避難所とは

一般的な避難所で生活することが難しい高齢者や障害者、妊産婦や乳幼児等と、その家族を対象とした避難所です。災害対策基本法施行令第20条の6第1～5号で定める基準を満たした指定福祉避難所の他、老人福祉施設や障害者福祉施設と協定を結んで確保した避難所も、広義には含まれます。一般的な避難所の基準に加えて、十人に対して一人程度の生活相談員の配置、要配慮者に配慮したポータブルトイレ、手すり、仮設スロープ、情報伝達機器、紙おむつ、ストーマ用器具等の消耗機材を確保すること等が求められます。

福祉避難所に必要な費用は、被災した都道府県と国が負担することが、災害救助法で定められています。都道府県は、そのための財源として、災害救助基金を積み立てなければなりません。



#### ●福祉避難所が出来た背景

1995年に起きた阪神淡路大震災において、高齢者を中心に、災害関連死(避難生活等による疾病で亡くなること)が非常に多かったことから、福祉避難所の必要性が議論されるようになりました。そして、2004年の中越地震では事実上の福祉避難所が、2007年の能登半島地震では災害救助法に基づく福祉避難所が、初めて設置されました。

当初は、受け入れを想定していない被災者が押し寄せることへの懸念から、まずは一般避難所に避難し、必要な人は福祉避難所に移動するという手順でした。また、同様の理由で、指定避難所として公示される福祉避難所の確保は、なかなか進みませんでした。しかし、一般避難所への避難が難しく、普段利用している施設へ直接避難したいという要配慮者の声を受け、2021年に災害対策基本法が改正されました。福祉避難所は一般避難所とは分けて公示され、受け入れ対象者とその家族のみが避難する施設であることも併せて公示することになりました。市区町村は、地区防災計画や個別避難計画の作成を通じて、福祉避難所の受け入れ対象者を特定し、直接避難出来るよう調整することが求められます。

なお、大阪市の福祉避難所は、ホームページから確認できます。

(文責：森嶋)

## お知らせコーナー

### みんなのぬくぬく～交流スペース～

- 次回ぬくぬくスケジュール ■
- 3月27日(予定) 4月17日
- 一番人気はミックスジュース!



### 障害者福祉の動向

- 1月 1日…能登半島地震発生  
福祉避難所の設営進まず
- 1月26日…強制不妊手術裁判(大阪高裁)勝訴  
後に国が上告
- 2月 6日…「障害福祉サービス等報酬」の  
改定内容が決定  
全体で1.12%のプラス改定
- 3月31日…障害福祉サービスのBCP義務化  
猶予期間終了

## ★ヘルパーさん大募集★

時給：1320円～

勤務地：住吉区・西成区の一部

勤務日：週1日～OK!※応相談!

連絡先：ヘルプセンター・ホップ  
住吉区殿辻2-2-27 野村ビル201号室  
TEL:06-6676-2010

### Mさんの横浜日帰り旅行

Mさんがホップのヘルパー同行で旅行へ行った時の様子を、ブログに掲載しました。



## 住吉区地域自立支援協議会

- 障がい者の暮らし何でも相談 ■

日程：3月27日(水) 11時～14時 住吉区役所にて



## 編集人・発行人

### ■ 編集人 ■

社会福祉法人あいえる協会

〒558-0042 大阪市住吉区殿辻2-2-27 野村ビル201号室

TEL:06-6676-2010 FAX:06-6676-2011

郵便振替口座 00960-5-137458 年間購読料 600円(定価100円)

### ■ 発行人 ■

関西障害者定期刊行物協会

大阪市天王寺区真田山町2-2 東興ビル4F

### 社会福祉法人あいえる協会

法人本部

ヘルプセンター・ホップ

自立生活センター・まいど

グループホーム・あいえる

グループホームほんわか

ウィル

ライフ・ネットワーク

ピア・エンジン(分所)